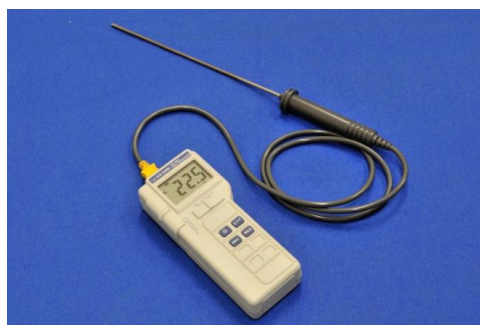


指示計器付温度計の JCSS 校正

校正結果は、ILAC/APLACのMRA（相互承認取決）を通じて、国際的に受け入れられます。

■ 対象測定器

デジタル温度計



■ 校正範囲及び校正の不確かさ

種類	校正範囲	校正品条件（センサの条件）	校正の不確かさ ($k=2$)
指示計器付温度計 (測温抵抗体)	- 80 °C 以上 80 °C 以下	シース外径 1 mm 以上 11 mm 以下、 長さ 150 mm 以上※	7 mK
	80 °C 超過 250 °C 以下	シース外径 1 mm 以上 11 mm 以下、 長さ 200 mm 以上	8 mK
	250 °C 超過 420 °C 以下	シース外径 1 mm 以上 8 mm 以下、 長さ 460 mm 以上	30 mK
指示計器付温度計 (熱電対)	- 40 °C 以上 400 °C 以下	外径 6.4 mm 以下、 長さ 150 mm 以上※	0.20 °C ~ 0.50 °C
	400 °C 超過 1 554 °C 以下	外径 8 mm 以下、 長さ 500 mm 以上※	0.8 °C ~ 2.0 °C

※ - 80 °C 以上 - 60 °C 未満及び150 °C以上の温度範囲では、シース長さ200 mm以上となります。
1100 °C超過の場合は長さ600 mm以上必要です。詳細につきましては、お問い合わせください。
校正の不確かさは、校正範囲で一番小さなものを記載しています。

■ 校正手数料

例	指示計器付温度計（測温抵抗体）	校正点1点の場合
	基本料金	20,000 円
	点数料金	3,500 円 (3,500 円×1点)
	合計	23,500 円 (校正証明書を含む。税別)



日本電気計器検定所 標準部 校正サービスグループ

〒108-0023 東京都港区芝浦四丁目15番7号

TEL : 03-3451-6762 FAX : 03-3451-1497

E-Mail : kousei-info@jemic.go.jp URL : http://www.jemic.go.jp